平成 26 年度版

入園のしおり

社会福祉法人　宇治福祉園

みんなのき保育園

〒611-0011　宇治市五ケ庄梅林 72-9　Tel:0774-31-3715/Fax:0774-31-3717

本部

〒611-0013　宇治市菟道荒槇 37

三室戸保育園

Tel:0774-23-3224/Fax:0774-23-2249

宇治福祉園

Tel:0774-23-6559/Fax:0774-23-2249

きょうだい園　三室戸保育園木幡分園　さんりん舎

〒611-0002 宇治市木幡西浦 38-9　Tel0774-33-3303

三室戸保育園家庭的保育事業　はないろは

〒611-0011 宇治市五ケ庄福角 36-8　Tel 0774-46-8716

Hana 花保育園

〒611-0021　宇治市宇治里尻　5-9JR 宇治駅前市民交流プラザ
ゆめりあうじ 2F　Tel:0774-21-8739/Fax:0774- 21-8751

ホームページアドレス　http://www.ujifukushien.or.jp

理事長　杉本　一義　　総園長　杉本　一久

目　次

法人・施設の概要

「社会福祉法人 宇治福祉園」は昭和 48 年の三室戸保育園設立にあたり、国の認可を受け、宇治三室戸の地に産声を上げました。以来、昭和 50 年宇治市心身障害児通園事業「宇治福祉園」、平成 15 年 JR 宇治駅前「Hana 花保育園」、平成 19 年「三室戸保育園　木幡分園　さんりん舎」、平成 22 年「宇治市家庭的保育事業はないろは」、平成 25 年「みんなのき保育園」を設置・運営し、「いのちを大切にすること」という法人の理念に基づいた人間的で共生感を大切にする心やさしい福祉事業の展開を心がけています。

今後も役職員一同、保護者・地域・行政・関係各位の皆様と手を携えて、子どもの豊かな育ちと子どもを中心とした福祉風土の醸成に努めていきたいと考えています。各施設の概要はつぎの通りです。

施設名 住所・連絡先	保育時間	対象年齢	子育て支援 特別保育事業	面積・建物の構造
みんなのき保育園 〒611-0011 宇治市五ケ庄梅林 72-9 TEL0774-31-3715 Fax0774-31-3717 e-mail minnanoki@ujifukushien.or.jp	平日　8:00~16:00 延長　7:00~19:00 土　　8:00~12:00 延長　7:00~19:00 ※Hana 花との連携により 22 時まで延長保育可	3 ヵ月～就学前 一時保育 1 歳～就学前	病児・病後児保育 一時保育 月～金 9:00~16:00 未入園児一時保育	敷地　2,307.68 ㎡ 延床面積 乳児棟　486.93 ㎡ 幼児棟　497.96 ㎡ 多目的棟 72.00 ㎡ 鉄骨 2 階建

三室戸保育園 〒611-0013 宇治市菟道荒槙 37 TEL0774-23-3224 Fax 23-2249 e-mail mimurodo@ujifukushien.or.jp	平日 8:00-16:00 延長 7:00-19:00 土 8:00-12:00 延長 7:00-18:00 ※Hana 花との連携により 22 時まで延長保育可	3 ヵ月～就学前	未入園児一時保育	敷地 2,076.24 ㎡ 延床面積 本館 1,309.50 ㎡ 鉄骨 2 階建 新館 318.78 ㎡ 鉄骨 3 階建
木幡分園 さんりん舎 〒611-0002 宇治市木幡西浦 38-9 TEL0774-33-3303	平日 8:00～16:00 延長 7:00～19:00 土 8:00～12:00 延長 7:00～18:00	3 ヵ月～就学前		敷地 770.90 ㎡ 延床面積 379.33 ㎡ 鉄筋コンクリート 2 階建、一部鉄骨造
分室 〒611-0013 宇治市菟道荒槙 23-4 TEL0774-46-8792	平日 8:00～16:00 延長 7:00～19:00 土 8:00～12:00 延長 7:00～18:00	0 歳児		敷地 145.14 ㎡ 延床面積 99.51 ㎡ 木造 2 階建
Hana 花保育園 〒611 - 0021 宇治市宇治里尻 5-9 JR 宇治駅前市民交流プラザゆめりあうじ 2F TEL 0774-21-8739 Fax0774- 21-8751	平日 8:00～16:00 延長 7:00～22:00 土 8:00～12:00 延長 7:00～22:00 ※3 歳以上児は日中三室戸保育園と合同で保育します	3 ヵ月～就学前 一時保育 1 歳～就学前	一時保育 月～金 9:00-16:00 未入園児一時保育	室内面積 425.94 ㎡ 屋外テラス面積 187.45 ㎡ 鉄筋コンクリート 4 階建の 2 階部分
宇治福祉園 〒611-0013 宇治市菟道荒槙 37 TEL 0774-23-6559 Fax 0774-23-2249	月火金 10:00～14:00 水木土 10:00～12:00 水木午後 14:00～15:30	2 歳～就学前	卒園児保護者相談 サークル運営 保育所、幼稚園、小学校等関係施設への訪問連携	三室戸保育園と共用
笠取自然の家 〒601-1392 宇治市西笠取下荘川西 2 2-1 TEL075-575-2822	自然体験が減少傾向にある現代の子どもたちへ・・・。 山・川・野原での豊かなあそび・活動の場として活用します。			敷地面積 750.29 ㎡ 1,140.00 ㎡ 建築面積 134.21 ㎡木造
はないろは 宇治市家庭的保育事業 〒611-0011 宇治市五ケ庄福角 36-8 TEL0774-46-8716	平日 8:00-16:00 延長 7:30-18:30 土 8:00-12:00 延長 7:00-18:00	0～2 歳児 家庭的な雰囲気のなか少人数保育を行います。 日常的な保育の運営管理・昼食・延長保育・土曜日保育・行事・緊急時等は三室戸保育園と連携します。		敷地面積 110.51 ㎡ 保育室 27.4 ㎡ 木造
第 2 園庭かっぱランド Kappa Run Do 宇治市五ケ庄戸ノ内 21-4	宇治市立南部小学校裏門前に位置する第２園庭・広場です。菜園活動やあそび場として活用しています。			691 ㎡
自主的学童保育 のんびりクラブ （宇治市学童保育連携型）	月～金 17:00～19:00 春:夏:冬休み期間中 スプリングスクール サマースクール ウインタースクール 三室戸保育園に同じ	小学生	三室戸小学校 南部小学校 菟道小学校 菟道第二小学校へバスで迎えに行きます。 ※他校は応相談	宇治福祉園本部（三室戸保育園内）での活動になります。

※年度により事業内容が変わることがあります。ご質問等ありましたら遠慮なくお尋ねください。

法人の理念〔日常的なしあわせを創造する〕

いのちを大切にするということは、あらゆる主義・主張・立場を超え、すべての人間に共通して重要なことである。激動と混沌、価値観の多様化した今日こそ、すべての人間に共有できる〈この一点〉に焦点をしぼり、これを現代を生きる人間のあり方の指針としなければならないと考える。

いのちを大切にするということはどういうことか。一人ひとりが、〈自分のいのちを大切にするために、まず眼の前にいる人々のいのちを大切にする〉よう心がけること、これが真にいのちを大切にするものの具体的なあり方、生活態度の第一歩であるといってよかろう。

ところで、こうした考え方、人間としての生き方は乳幼児の頃からやしなってゆかなければ本ものとはなりがたい。これが乳幼児保育への取り組みにあたっての切々たる問題意識である。乳幼児保育は現代社会における最も重要な課題として、抜本的な検討と適切なる対応が迫られている。この現実課題への具体的対応において、すべての子どもが〈いのちを大切にし、お互いに相手の立場を理解する人間〉へと成長することを目標にした、新しい保育実践を展開する拠点として宇治福祉園は設立された。

いうまでもなく、この新しい保育療育の目的は、〈子どもの最善の利益〉と〈子どもの福祉の増進〉をはかることではあるが、さらにすすんで、そうした保育・療育の営みを通して、大人たち自身がこれからの人生をいかに生きてゆくべきかを問いつづけ、一回限りの人生を悔いなく生きるための方途をともに学び合うことをあわせ目的とするものである。

保育の基本方針

1. こどものいのちを大切に育む保育実践・方法の研究・・・実践と研究
2. こどものいのちを大切に見守るなかまづくり・・・対話と信頼
3. こどものいのちを大切に育む環境づくり・・・感動と創造、新たな自己との出会い
4. こどものいのちを大切に見守る社会づくり・・・責任と貢献

- 児童福祉法第 39 条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ること。
- 家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うこと。
- 入園する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入園する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うこと。
- 保育士は、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うこと。

保 育 目 標

本園では〈生きるための基礎となる力〉を育てることを保育の目標として掲げています。目標の達成には、保護者のみなさんとわたしたちが互いに理解、協力し合うことが重要です。

Ⅰ　人間を好きになる＝愛着、基本的信頼、自尊心、自己内他者
　　慈愛、明るい雰囲気・態度、個性の受容と理解・共感・承認

↓

人間の最高の幸せは、愛する人たちや社会の存在とそれらとの良好な関係。
本園では、乳幼児期の愛され、かわいがられる体験や豊かな個性を持っている一人ひとりの子どもたちと保育者との信頼関係の形成により、まわりの人たちを好きになったり、自分の生活する社会を愛したりする気持ちを育てたいと考えています。

Ⅱ　こども時代を謳歌し、あそびを満喫する＝主体性、自由と感動、（感性・好奇心⇒活動・表現⇒思考・創造する持久力）
　　子どもたちの興味・関心・主体的活動の尊重、あそびだしたくなるような雰囲気づくり・発達に応じたバランスの良い環境づくり、情緒の安定

↓

あそびの楽しさ・喜びの体験が生きる喜びとなり、外界に向かう意欲や生きる上でのエネルギー源となります。また、子どもたちはあそびの中で、集中力や注意力、探索心、社会性、運動能力、表現力、創造力、情緒、道徳心、判断力などの様々な力を身につけていきます。
本園では、将来子どもたちが、自分でそれぞれの生きがいを見つけ、実現させていく基本的な経験ができるように、自分で好きな（主体的に）あそびを見つけ、展開できるような遊環境づくりに力を注いでいます。

Ⅲ　生活習慣や生活の知恵を身につける＝健康と生きる力
　　興味と発達に応じた援助、自主性・個人差の尊重 、生活しやすい環境づくり
　　食育、こどもたちの嗜好や栄養バランス、季節感、食感などに配慮した献立

↓

食事、排泄、着脱衣、睡眠（休息）、清潔、衛生、安全などの日常に必要な身のまわりの活動を基本的生活習慣といいます。
本園では、家庭と連携し、子どもの興味や自主性を尊重しながら、子どもたちに自分ですることの達成感や満足感を味あわせ、自分の行動に自信を持たせながら無理のない自立を目指します。
また、自立を目指しながらも訓練・鍛錬にならないように、うるおいのある人間関係と楽しい雰囲気を大切にします。

Ⅳ　環境や社会を愛する＝自然体験、故郷愛、向社会性、平和と貢献

表現しやすい雰囲気・環境づくり、子どもを信頼し待つ姿勢、公平公正な態度

お当番活動、異年齢児交流保育、子どもの手本となる職員のチームワーク

↓

集団生活の場で自分を表現するのは、思いのほか勇気がいります。また、おともだちとのけんかは日常茶飯事です。思いどおりにならないこともたくさんあります。

少子化が進み子どもたちの社会性の成長が懸念される現在、子どもたち同士のぶつかり合い体験や問題解決体験は、保育園（集団生活）ならではの貴重な体験といえるでしょう。

本園では、『個のしあわせ（一人ひとりを尊重した活動）』と『集団のしあわせ（社会性を身につけていく活動）』の両方をバランスよく体験できるように配慮しながら、自己を十分に発揮する人間への成長とともに人権意識へとつながる、協力することの大切さやお互いに思いやることの心地良さ、人の役に立つことのすばらしさを感じとってもらえるように、保育の内容や形態を吟味します。

Ⅴ　ありがとうとおめでとうの心を育む＝感謝と祝福

子どもたちへの感謝、保育者自身の人生観の成長、あいさつの励行

喜びの体験、情緒の安定

↓

うれしいことややさしいことをしてもらったとき、喜びをいただいたお礼として素直に「ありがとう」と感じ表現できるように習慣化していきたいと考えています。

また、お散歩で自然に触れたり、植物の栽培や小動物の飼育、給食や身のまわりのいろいろな事象とかかわったりしながら、いのちの尊さや不思議さに気づくことができるように援助していきます。

本園では、「ありがとう」を精神的な自立の第一歩と考えています。子どもたちが自分の人生に喜びを感じられるようになったとき、自己の存在へのありがたさとともに、それを支える成り立ちに感謝できる人間へと成長を遂げるように願っています。

保育園の一年〔　行事　〕

	月　の　行　事
4月	入園・進級式 第一回クラス懇談会 歯科検診　内科検診 苗植え　こいのぼり見学
5月	茶摘み体験（年長児） 個人懇談 検尿、ぎょう虫検査
6月	創立記念日　　クラス懇談会 保育参観（0～4 歳児）　育児講座 個人懇談 年長児自然保育参観 （笠取草木染め体験） あじさい観賞（年長児：三室戸寺） プール開き
7月 8月	お泊まり保育（年長児、一年生） 七夕まつり
9月	高齢者施設との交流 プールじまい
10月	運動会 内科検診　歯科検診 土ひねり体験（年長児） 遠足・芋掘り
11月	保育参観　育児講座　（0～5歳児） さんま焼き やきいも 第二回クラス懇談会 交通安全教室（3 歳以上児） 笠取小学校交流会（年長児） 検尿、ぎょう虫検査
12月	クリスマス会 柿屋見学（年長児） もちつき

宇治田原の茶畑で
茶摘み体験

笠取の野原で
草木染め体験

笠取の畑や園庭の花壇で
野菜の栽培・収穫体験

サンタさん登場！
クリスマス会

年長児は自分で卒園証書の紙を漉きます
卒園証書の紙すき体験

1月	さんちゃん鍋・鏡開き・ぶりの解体 （3歳以上児） 卒園証書紙すき体験（年長児） 京都府警邏航空隊見学（年長児） 保育参観（0～2歳児）　育児講座
2月	節分 童心のつどい（3歳以上児発表会） 第三回クラス懇談会 観劇（4．5歳児）
3月	ひなまつり会 卒園遠足（年長児） お別れ会 しいたけ菌打ち体験（4歳児） 卒園式 制服・ヘルメット引継ぎ式（4．5歳児） 入園のつどい（次年度入園児面接）

網かけの行事は、保護者の方にご参加いただきたい内容です。

※　実施月が変更になる場合があります。

※　園外保育や施設間の移動の際には園バスを活用します。運転手は健康チェックを行った上で運転します。また、同乗保育士による運転中、乗車、発車、降車時の安全チェックなど安全運転に努めています。

登降園について

（１）登降園時のお願い

- 玄関扉の開閉の際は、必ず鍵がかかっているか確認しましょう。
  子どもさんが扉を開け、道路に出ると大変危険です。扉を出る際には必ず自分の子どもさんと一緒に門を出るようにしましょう. また、他の子どもさんが門外へ出ないよう連携・協力しましょう。
- 保護者が送迎しましょう。
  代理の方に頼まれる場合は、事前にお知らせください。中学生以下の送迎はご遠慮願います。
  送迎中の事故についての責任は一切負いかねます。
- オートロックとなっていますので、インターフォンを押して園児の「クラス名」「園児名」「続柄」をお知らせください。

（2）登園のときには

	朝の保育場所	準備物（毎日）
０歳児	つぼみ保育室 もも保育室 ※状況に応じて変更有	①連絡ファイル　②おはようブック ③汚れ物入れかばん　④エプロン・タオル　⑤汚れ物用スーパー等の袋
１歳児		①連絡ファイル　②おはようブック ③汚れ物入れかばん　④エプロン・タオル　⑤汚れ物用スーパー等の袋
２歳児	さくら保育室・園庭 ※状況に応じて変更有	①～⑤上記同様　⑥手拭タオル
３～５歳児	園庭、ホール及び幼児棟保育室 ※状況に応じて変更有	①連絡ノート　②おはようブック　③リュック　④コップとお箸 ⑤手拭きタオル　⑥汚れ物用スーパー等の袋
備　考	・保育場所や準備物についてご質問等がありましたらお尋ねください。 ・２歳以上児は、９：15、0～1 歳児は９：30 までに登園を完了してください。 ・欠席・遅刻の連絡は、９：15 までに在籍保育園へメール、または電話でお願いします。	

（3）降園のときには

	夕方の保育場所	持ち帰り物（毎日）
０歳児	つぼみ保育室	①連絡ファイル　②おはようブック　③汚れ物入れカバン
１歳児	もも保育室 ※状況に応じて変更有	④各種書類　⑤汚物
２歳児	さくら保育室・園庭 ※状況に応じて変更有	①～⑤上記同様　⑥手拭タオル
３～５歳児	園庭、ホール及び幼児棟保育室 ※状況に応じて変更有	①連絡ノート　②おはようブック　③リュック　④コップと箸 ⑤手拭きタオル　⑥汚れ物用スーパー等の袋
備　考	・お迎えに来られた際は必ず保育士に声をおかけください。 ・子どもたちは活動内容によりきょうだい園・笠取・園外保育など、さまざまな場所で過ごすことがあります。 緊急時等、何らかの理由でお迎えの人・時間・場所が変更になる場合は、速やかに(できるだけ午前中に)本園と連絡・調整を行ってください。 ・ホワイトボードの掲示物・連絡事項等に必ず目を通してからお帰りください。 ・お迎えの際は、子どもの手本となるよう必ず遊具をかたづけましょう。 【持ち物の持ち帰り日】 パジャマ：毎週　水曜日と週末 お昼寝用の布団（個人用）：毎週末（シーツ交換や布団干しをしてあげてください。） ・ロッカー内の私物は定期的に点検を行うとともに、衛生管理にも気をつけましょう。 （名前、サイズ、パンツ・ズボン・帽子のゴムの有無、気候に適しているか等）

（4）送迎時における車の交通と駐車についてのお願い

※車での送迎時には交通・駐車マナーを守り、子どもたちの安全と地域との良好な関係を保ちましょう。

１．送迎用の駐車場を必ずご利用ください。
園用駐車場は下図の通りです。※　台数に限りがあります。譲り合って使いましょう。登降園の際等、込み合う時間帯の長時間駐車はご遠慮ください。また、送迎以外の目的で駐車される場合は職員の承諾を得てからにしましょう。

2．駐車区分の徹底（下図参照）
駐車場所を守りましょう。道路や園舎前スペースには絶対駐車しないでください。

3．駐車マナーの向上　ご近所との良好な関係を維持する事が子どもの福祉の増進につながります。
＊　町内及び特に園の前面道路は、園児の事故防止のため徐行してください。
＊　駐車中はエンジンを切りましょう。
＊　ラジオ、カーステレオ等騒音防止に努めましょう。
＊　吸い殻、ごみ等を路上に捨てるのはやめましょう。
＊　ご近所の方々とも丁寧にあいさつをしましょう。

4．園の行事等、園から指定したときは、ノーマイカーでお願いします。

みんなのき保育園周辺図
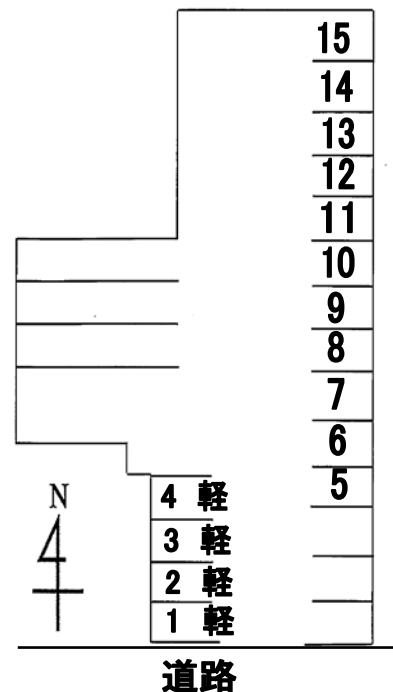
【車で送迎される方】
駐車場は北側道路を挟んで向いにあります。
駐車スペースを１５台(軽自動車４台普通車１１台)設けています。

IC カードの使用について

1. 当園では、園児の送迎に際し、セキュリティーの向上と事務作業の省力化を図るため、IC カードによるオートロック・登降園管理システムを導入しています。入園の際には、別途 IC カード使用に関する同意書をご記入の上、申込書をご提出ください。
2. 子どもさんの送迎の際には通用門のカード読み取り機にカードをかざしてください。
   ごきょうだいがある場合は、子どもさんの人数に応じてそれぞれのカードをかざしてください。
   このカードの目的は通用門のロック解除と時刻の登録です。
   行政から園に交付される延長保育費用とも連動していますので、必ず通してください。
3. IC カードをお忘れになった場合は、インターフォンでお知らせください。手動にて解錠いたします。その際は登降園時刻の記入が別途必要となりますので、事務所にてご記入ください。
4. 紛失等による再発行及びその他の理由により、新たにカードが必要な場合は、１枚１０００円で追加が可能です。職員までお申し出ください。

5. 紛失や破損した場合は、セキュリティの関係上すぐに職員までお申し出ください。
ICカードを他の人に渡したり、貸し借りしたりしないでください。ICカードをお持ちでない方が送り迎えされる場合は、インターフォンでお知らせください。手動にて解錠いたします。その際は登降園時刻の記入が別途必要となりますので、事務所にてご記入ください。
6. 保育園を退園、卒園される際にはICカードを回収しますので大切にご使用ください。
ICカードへの記入やシール等は、きれいにしてからご返却ください。

携帯メールでの連絡サービスについて

本園では、メールを利用した連絡受付・送信サービスを活用しています。
（個人情報の管理に関しましては、細心の注意を払いましたのでご安心ください。）
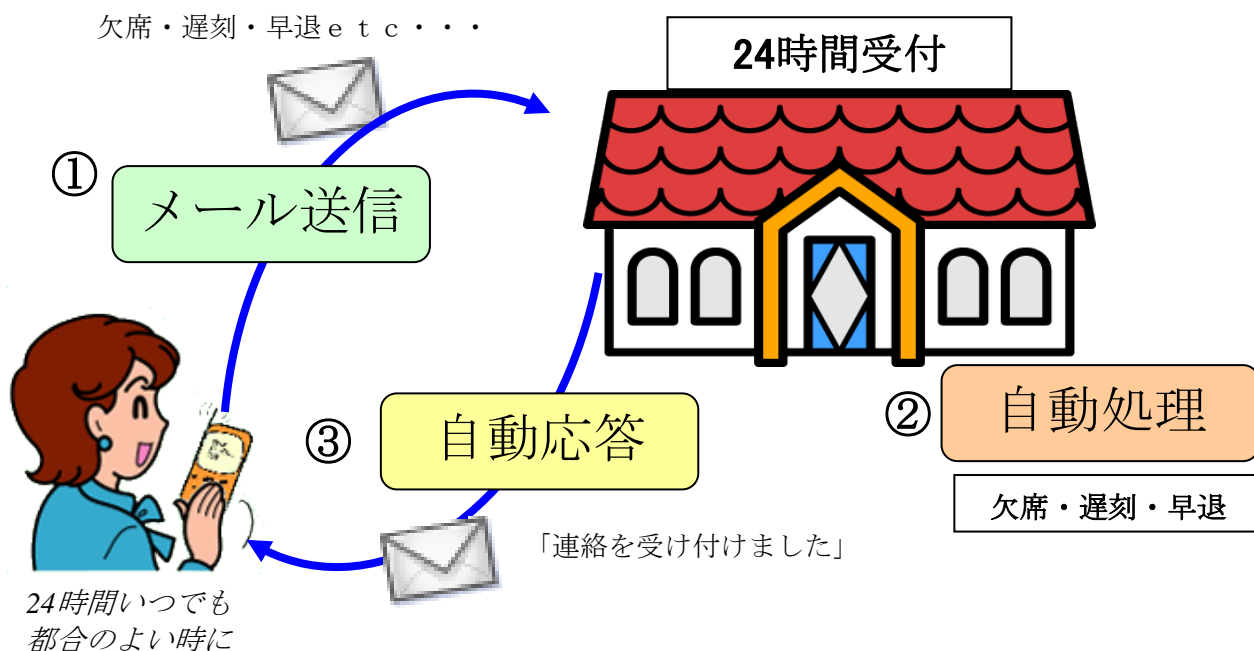
迅速 連絡に迅速に対応します。	**正確** 連絡ミスを防ぎます。
便利 場所を選ばず、24時間受け付け。	**危機管理** 災害・事件等の緊急時の連絡手段が増えます

登　録　方　法

1.　kara-minnanoki@ujifukushien.or.jp のメールアドレスに空メール
　（件名・本文とも空白）を送ってください。
2.　１分～3 分ほどでメールを返信してきます。（図１）
3.　メール本文のメールアドレスをクリックして以下の内容でメールを送信してください。（図２）
4.　登録が完了しましたら、受付完了メールを返信してきます。
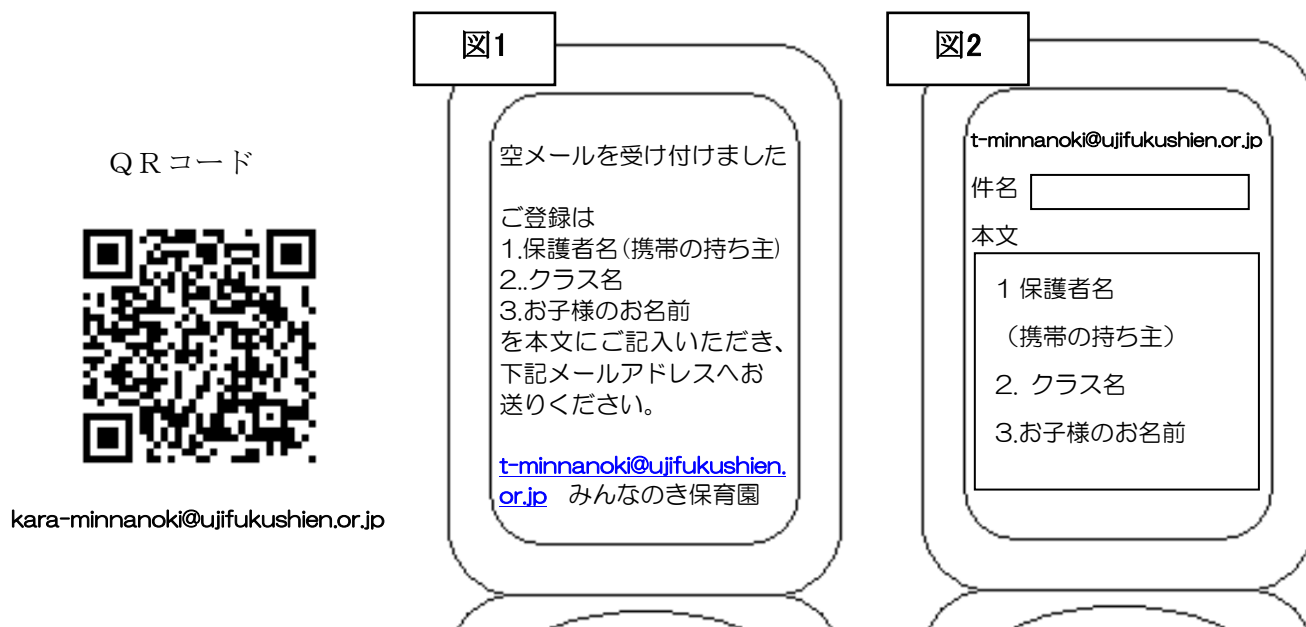
欠席・遅刻・早退のメール連絡の方法　※先に登録を済ませてからご利用ください

	欠席・遅刻・早退
送り先ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	r-minnanoki@ujifukushien.or.jp ★メールを受信してもぎりぎりの場合は対応できないことがあります。お急ぎの場合は電話にてご連絡ください。
件　名	欠席・遅刻・早退の要件が分かるようにご記入ください。 （例）本日お休みします。
内　容	理由をご記入ください。※要件把握のためできるだけ詳しくご記入ください。 （例）　風邪で熱が 38．3℃ありますので、本日お休みします。 　　　　さくら組　みんなのき　たろう
備　考	欠席・遅刻・早退に関係ないメールは受付いたしません。 予め、ご了承ください。

注）メール受信制限されている場合、メール連絡サービスからメールが届かない場合があります。その場合は、迷惑メール対策用画面で「ujifukushien.or.jp」を受信可に設定してください。携帯電話の操作に関しては取扱説明書をご覧いただくか携帯 SHOP にお問い合わせください。

食事と離乳食

（1）食事は保育の柱です

食育基本法が制定され、あらためて食の大切さを子どもたちに伝える取り組みが求められています。当園では開園以来、季節の食材をふんだんに使った和食を中心とした独自の日替わり献立を作成し、子どもたちが楽しみながら食事できるよう工夫しています。（毎月お配りする献立表の他にHPでも献立、今日のごはんとおやつ等を紹介しています。ご覧ください。）

独自の取り組み	
安心・安全な食材	契約農家からの有機米、他の食材についても産地を確認した上で使用しています。
いのちの体験	笠取の畑や園庭での野菜栽培、自分たちで育て、もぎたてをいただきます。
火 の 体 験	笠取のかまど、分園の囲炉裏、七輪など自然の火でいただきます。
自己決定の体験	リクエスト・チャレンジメニュー、おやつブュッフェ等自分で選択・決定します。
食文化の体験	毎月、日本各地の郷土料理をいただきます。
いのちのこと、食材のこと、栄養のこと、健康のこと、人間のことを原体験から学びます。	

体にやさしいものを・・・

* 薄味で素材の旨味を生かした献立です。
* 化学調味料は基本的に使っていません。だしは煮干やかつお等、椎茸、豚骨などで手間をかけて取っています。
* 旬味旬菜を心がけます。野菜は地元業者から減農薬、低農薬を中心に取り寄せています。
* 適温での提供・・炊き立てご飯、冬季の鍋、サラダ、和え物など適温での提供を心がけています。
* 煮干、昆布、するめ、干しえび、根菜類など、咀嚼の発達を促す食品を多く取り入れています。
* お菓子・・・特定業者から添加のないものを提供しています。
* 食器・・・・安定感と温もりのある食器を使っています。また、成長に合わせて形状に配慮しています。
* おかわり・・・一人ひとりの希望に合わせて、おかわりしやすい雰囲気作りに努めています。

手作りのものを・・・

* ふりかけ、おやつ、ジャム（季節の果物などを使用）
* ルーなど・・・カレールー、シチュールー、たれ、ラーメンの出汁などを手作りしています。
* おやつの味付け煮干、昆布などのおやつも手作りを心がけています。

（2）幼児食

* 昼食は、おかず、ご飯とも園で提供します。尚、３歳以上児は主食代（ごはん）のみ、保護者負担となります。
* ３歳以上児は、月２回お弁当日があります（６月～９月を除く）。お弁当日は、園外保育などに出かけます。その際には、「水筒、シート、おしぼりタオル」をご用意いただくことがあります。※食中毒予防のため、お弁当には生ものやデザートは入れないでください。
* 毎日の昼食やおやつをホワイトボード前に展示しています。量や味付け、作り方などについてお知りになりたい方は、栄養士、担当保育士までお尋ねください。

◆1 日のエネルギー配分は？
子どもさんの一日に必要な栄養を 100 とすると、保育園の食事では昼食 30/100、間食 10～20/100 を摂っています。

（3）離乳食

＊　離乳食はご家庭との連携のもとに、一人ひとりにあわせた対応をしています。
＊　乳児の粉ミルクは園で準備いたします。
＊　牛乳は 1 歳を迎えてから摂取します。
＊　離乳食の量や味付け、作り方、喫食状況などについてお知りになりたい方は、栄養士、担当保育士までお尋ねください。
＊　毎日の離乳食（完了食）はホワイトボード前に展示しています。

（4）除去食

－保育園での完全除去食はたいへん困難です－

除去食は、親子ともに心理的にも大きな負担となることが多く、何もかも制限してしまうほどの除去食の場合は発育障害や栄養失調になるなどの危険性もあり、慎重にすすめなければなりません。保護者の独自の判断で食物除去をしないようにしましょう。

除去を行う場合は医師による定期的なアレルゲン抗体検査や診断を受け、その指示にしたがってすすめるようにします。一人ひとりのアレルギーの状態等によっては、個別に相談・対応させていただいていますが、除去食を行うという行為は「医療行為」となりますので、医師の証明書を提出していただいています。

※“医師の証明書”は園所定の用紙があります。
※実際に除去食を行う場合は、医師の証明書を元に、保護者、栄養士、保育士の三者で『献立表のチェック』を行い、すすめるようにしています。

防災と安全管理

（1）災害時の避難場所

災害時には震災、洪水など災害の種別に応じて、京都府、宇治市及び関係諸機関と緊密に連携し、園児の安全の確保に努めます。園では、定期的な避難訓練、防災訓練を実施し正確かつ速やかに対応できるよう努めています。園舎は耐震基準を満たしており、子どもたちが安心できる場所であることに加え、一定量の備蓄水、非常食を備えていることから、基本的には保護者の方が迎えに来られるまで各園で過ごしています。災害が起きた場合は、保育園から保護者の皆様へご連絡を差し上げることになっていますが、もしも連絡が不可能な場合は、避難場所にお迎えに来てください。園から最寄りの避難場所はつぎのとおりです。

施設名	避難場所名	避難場所		給水場所
		震災	洪水	
みんなのき保育園	岡屋小学校	○	○	○
三室戸保育園 はないろは 宇治福祉園	三室戸小学校	○	○	
	源氏物語ミュージアム			○
木幡分園さんりん舎	岡屋小学校	○	○	○
Hana 花保育園	宇治中学校	○	○	○

※下記のアドレスより宇治市ホームページをご参照ください。

災害時避難場所・給水場所マップ
http://www.city.uji.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000000/603/24map.pdf

災害時避難場所・給水場所一覧表
http://www.city.uji.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000000/603/24ichiranhyou.pdf

（2）万が一に備えて

＊　園児保険

事故のないように留意していますが､万が一の際を考慮し､全園児が保険に加入しています。治療費のみ、お支払いが出来ます。休業補償はできませんのでご了承ください。

＊　防災対策

毎月の避難訓練、消火訓練や防火映画も実施しています。

＊　防犯対策

・監視カメラを設置し、職員室でモニターを監視しています。また、モニターは 24 時間録画しています。

・玄関の扉は常に施錠しています。

・送迎時の安全確保の為、送迎される保護者の方々を事前に撮影させていただき、すぐに確認できるよう保存しています。

・園内に盾を設置、各保育室には警棒や竹刀などを常設しています。

・園外保育を行う場合は、携帯電話や防犯ベル、警棒を必ず携帯しています。

（3）暴風警報発令時の措置について

●登園前　　暴風警報や暴風〇〇警報が発令された時

午前６時現在発令中	保育園からの連絡無し	自宅待機
午前９時 30 分現在も発令中	保育園からの連絡無し	臨時休園
午前９時 30 分までに解除	保育園からの連絡無し	随時登園

●登園後　　暴風警報や暴風〇〇警報が発令された時

状 況 好 転	保育園より職場に連絡	速やかにお迎え
状 況 悪 化	保育園より職場に連絡	園内待機
状 況 に よ っ て	災 害 対 策 本 部 の 指 示 に 従 う	

＊　状況によっては、宇治市災害対策本部の指示を受けてそれに準じて他の措置をする場合があります。

＊　登園後暴風警報等が出た場合、速やかにお迎えをお願いします。お知らせする際には、メールにて一斉送信いたしますので、アドレス変更時は速やかにお知らせください。尚、ご都合により電話連絡を希望される場合や何らかの事情でメールが機能しない場合は、お知らせいただいております優先順位に基づき電話にて対応させていただきます。また、保護者の勤務先、緊急連絡先（父母以外）等の変更があった場合も、速やかに担任までお知らせください。

＊　保護者の方と連絡が取れない場合、緊急連絡先の方にお迎えをお願いすることがあります。前もって緊急連絡先の方と十分な連携をお願いします。

（4）衛生管理について

室内に入室する時や排泄時、食事前後など、様々な生活場面でマニュアルにしたがって手指の消毒をするなど、清潔を保つよう配慮しています。その他、随時おもちゃの消毒や室内の空気清浄、加湿器、トイレの定期消毒、調理・水まわりの害虫駆除・衛生管理など子どもたちの環境を衛生に保つ工夫をしています。

＊　職員の健康管理

①健康診断を年に年１回受けています。

②検尿、ギョウ虫検査を年２回受けています。

③O-157、サルモネラ、赤痢菌の「腸内細菌検査」を毎月受けています。

健康管理

（1）日常における健康管理

子どもたちの健康状態は、元気にあそんでいるように見えても急激に変わることがあります。子どもたちの様子を注意深く見守るとともに、異状に気づいた時にはマニュアルにしたがって適切な対応をしています。

＜各種検診や検査の実施＞

①入園前の健康診断を行っています。

②内科検診、歯科検診を園医により、年２回行っています。

③検尿、ギョウ虫検査を年２回行っています。

④頭じらみのチェックを月２回行っています。

園内での感染症の発症については、職員が現状把握に努め、速やかにホワイトボードにてお知らせします。

（2）健康診査と予防接種について

子どもの健康を守るために、情報を収集して適切な時期に健康診査や予防接種を受けましょう。かかりつけの医師と相談しながら積極的に接種しましょう。

宇治市の市民カレンダー後方に、『保健予防年間日程』があります。

※1 歳を迎えたら、麻しんの予防接種を受けましょう。

※Hib ワクチン（ヒブワクチン）、肺炎球菌ワクチンなど、任意の予防接種を受けましょう。

※受けた際には、担任にお知らせください。

（3）与薬について

与薬について

※　本来、保育園での与薬は法律違反です。

※　本園は「日本保育園保健協議会」に則って対応しています。

ⅰ．医師の診断を受け、医療機関から処方されたもの意外は与薬いたしません。

ⅱ．保護者の判断で持参した薬や市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤は対応できません。

ⅲ．与薬を依頼する場合は、毎回「連絡票」に、必要事項を詳細に記入し職員にお渡しください。その際、薬剤情報提供書を添付してください。

ⅳ．持参する際は一回ずつに分け、当日分のみご用意ください。水薬は小さな容器に移してください。薬そのものにも、日付、名前、与薬時間を記入してください。

ⅴ．長期間継続して飲まなければならない薬の場合は保育士にご相談ください。

ⅵ．吸入などの医療行為は保育園では実施できないことになっております。

ⅶ．医療機関で与薬を提示された場合、保育園に通っていることを医師に伝えていただき、在宅時に与薬可能なものにできるよう、ご相談ください。

ⅷ．下痢が原因となる感染症の発生が頻発しています。抵抗力の弱い乳幼児の場合においては症状が重篤となるケースもあり、集団保育における感染予防について行政官庁からの指導をうけているところです。このような理由から、特別な場合を除き園での『下痢止め剤』の与薬はいたしません。また、下痢の状態によっては『登園停止』のお願いをすることがあります。

“連絡票”は、園または、HP の園の資料「保育園での薬の取り扱いについて」にて用意しています。

（4）病後の登園について

ご家庭での発熱や怪我など健康上気になることがあれば、登園時に必ずお知らせください。

①発熱
②嘔吐、下痢
③機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
④通院した場合は病院名、病名と症状

☆　保育園では、子どもさんの平熱を指標にして、体調の変化に留意しています。

・平熱よりも１度高く（ex.36 度５分が平熱なら 37 度５分）なると、電話でお知らせしています。
・平熱よりも１度５分（ex.36 度５分が平熱なら 38 度）高くなるとお迎えをお願いしています。

ただし、発熱に限らず子どもさんの全身状態、様子によってお迎えをお願いすることがあります。

※　園での検温について

0.1 歳児は毎日午前午後の２回、検温を行っています。入園後は、直近３ヶ月の検温記録から『平熱』を算出し、子どもさんの健康管理に努めています。また、必要に応じて、全園児検温を行います。

（5）感染症の登園基準

病気やけがの後登園される時は、医師に「保育園に通っている」ことを話し登園してもよいかどうかを確かめてください。お互いの協力によって保育園での伝染を最小限におさえましょう。

感染症と診断された時または感染が予想される場合には、園内での伝染をおさえるためにお休みのご協力をお願いします。治って登園する場合には、かかりつけの医師に登園の可否をおたずねください。登園の際には “保護者の登園届”が必要です。

“保護者の登園届”は、HP からもダウンロードできます。

感染症の子どもさんがおられる場合は、症状や発病期間等について掲示し、お知らせいたします。ご心配なことがありましたらご相談ください。

※　感染症の登園停止の基準の表を参考にしてください。

●医師の診断を受け、保護者の登園届が必要な感染症

医師の意見により、子どもさんが保育園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから登園されるよう留意してください。

【登園停止が必要な感染症と登園停止の基準】※再登園には登園届が必要です。

分類	病　名	感染しやすい期間	登園停止期間のめやす
第一種	（急性灰白髄炎）ポリオ ジフテリア		治癒するまで
第二種	インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症した後５日を経過し、かつ解熱後３日を経過するまで
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有な咳が消える、または５日間の抗菌薬による治療終了まで
	はしか （麻疹）	発症１日前から発しん出現後の４日後まで	発疹に伴う発熱が解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	発症３日前から耳下腺腫眼後４日	腫れが出た後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発しん出現の前７日から後７日間くらい	発疹が消失するまで
	水痘	発しん出現 1～２日前から痂皮形状まで	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、咽頭熱、結膜炎などの主要症状が消退した後、２日を経過するまで
	結核		医師により感染のおそれがないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢 腸チフス　等		医師により感染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌 感染症		医師により感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	眼症状が改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで

医師の診断を受け、保護者の責任において、子どもさんが保育園での集団生活に適応できる健康状に回復してから登園されるよう留意してください。

【条件によっては登園停止の措置が必要と考えられる感染症】
※診療医が登園しても良いと判断したという証明のために、登園届を出すようにしてください。

分類	病名	感染しやすい期間	登園のめやす
第三種　その他	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	適切な抗菌薬治療開始後 24 時間を経て、解熱し全身状態が良好となったとき
	ウイルス性肝炎		主要症状が消失し、肝機能が正常化したとき
	手足口病 ヘルパンギーナ	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	咽頭内でのウイルス増殖期間中飛沫感染するため、発熱や咽頭・口腔所見の強い急性期は感染源となる。解熱し全身状態が安定していれば、登園停止の意義は少ないので登園可能である
	伝染性紅斑	発しん出現前の１週間	発疹期には感染力はほとんど消失しているので、発疹のみで全身状態が良好なら登園は可能
	マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日後	感染力の強い急性期を過ぎて、症状が改善して全身状態が良好なら登園は可能
	流行性嘔吐下痢症	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	症状のある間は主なウイルスの排泄期間なので、下痢・嘔吐から回復し、全身状態が良好なら登園は可能
	サルモネラ感染症 カンピロバクター感染症		下痢が治まり全身状態が良好なら登園は可能
	急性細気管支炎 （RS ウイルス感染症）	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好なら登園は可能
	EB ウイルス感染症 サイトメガロウイルス感染症		解熱し全身状態が良好であれば登園は可能
	単純ヘルペス感染症		口内炎や歯肉炎のみの場合は、普通に食事が摂れれば登園は可能
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂疲化すれば登園は可能
	突発性発しん		解熱して全身状態が良好なら登園は可能

※　その他のものは、医師の診断のもと、担任までご相談ください。
※　アレルギー、けいれん、心臓病、喘息など特別な配慮を要する場合は、必ず、入園の際にお知らせください。
※　インフルエンザに園児の同居者（保護者、きょうだいなど）が罹った場合
発症（発熱など）した日の翌日から 7 日間は経過観察とし、登園前に自宅で、または登園後は園でそれぞれ検温を行って、37.5℃以上あるときは登園を停止するか、在園中の場合は、速やかに隔離を行い、保護者に連絡してお迎えに来てもらいます。なお、発熱以外の急性呼吸器症状（咳、喉痛、鼻水）がある場合も、発熱に準じた対応を行います。

（6）園医紹介
＊みんなのき保育園　（内科：石原クリニック　歯科：内田歯科医院）
＊三室戸保育園　（内科：大石三室戸医院　歯科：勝田医院）
＊Hana 花保育園　（内科：やぎ小児科　歯科：安達歯科医院）

延長保育について

（1）みんなのき保育園・三室戸保育園・木幡分園　さんりん舎

延長保育時間	平日	７時～８時　16 時～19 時
	土曜日	７時～８時　12 時～19 時

＊　保育園は 19 時に閉門します。
　※時間内でのお迎えをお願いします。
＊　延長保育を希望される方は『長時間保育申請書』の提出をお願いします。後日、『保育時間確認書』を発行いたします。保育時間確認書の保育時間設定の目安はおおむね、労働および介護等の時間＋通勤等の時間＋30 分です。
＊　18 時 30 分を過ぎますと、子どもさんにおやつをお出しします。
おやつ代金を別途徴収いたします。（徴収は銀行振替で諸雑費と一緒に請求します。）
降園予定時間が 18 時 30 分以前の場合でも、子どもさんが 18 時 30 分以降に保育を受けて居られる場合はおやつをお配りいたしますのでご注意ください。
＊　何らかの事情で降園予定時間が 10 分以上遅れる場合は必ず園にご連絡ください。
＊　保育時間確認書よりお迎えが遅くなることが度重なる場合は、長時間保育申請書の提出をお願いすることがあります。
＊　携帯電話やご親戚の連絡など、緊急時の連絡先を必ずお知らせください。
＊　送迎をする人、勤務先、勤務時間、電話番号等、その他変更が生じた時は必ずお申し出ください。

（2）Hana 花保育園
　※三室戸保育園・みんなのき保育園児は利用が可能です。

延長保育時間	平日	７時～8 時　16 時～22 時
	土曜日	７時～8 時　12 時～22 時

＊　19 時以降の保育は別途費用を徴収します。1 時間：3 歳未満児 400 円・3 歳以上児 300 円
＊　保育園は毎日 22 時に閉門します。
＊　ご希望により夕食をお出しします。夕食時間は 19 時です。夕食を希望されない子どもさんで、
　19 時以降の延長保育を利用される場合は、おやつをお出しします。
　おやつ代金 100 円、夕食代金 300 円、ミルク代金 1 回 100 円は別途徴収いたします。
＊　利用申し込みは、3 日前までとなっています。この場合のお迎え場所は Hana 花保育園となります。
＊　送迎料金は片道 1 回 100 円です。

（３）休園日

① 日曜日、国民の祝日、年末年始（12／29～1／4）

② 新年度準備休園日１日（事前にお知らせいたします）

③ その他、園が指定した日

＜家庭養育の大切さについて＞

子どもさんにとって、ご家庭での時間やご家族・近隣のともだち等とのふれあい・交流が大切なことはあらためていうまでもありません。生活のバランスや子どもさんの状態・すこやかな育ちを考慮しながら、保育時間が必要以上に長くなりすぎないように留意しましょう。

（４）朝食スペースサービス

家庭での朝食を基本としますが、時間確保が困難な場合のために朝食スペースを提供しています。

対象時間　・7:00～8:00

対象児　　・7:30 までに登園している園児

留意事項　・時間に限りがあるため、適量をご持参ください。

・生ものやデザートはご遠慮ください。また、喫食状況の伝達や容器の洗浄はいたしません。

・食事の対応は職員が行います。

家庭と保育園との連携

（1）掲示板（ホワイトボート）について

掲示板（ホワイトボード）を設置しています。

掲示板には・・・

① 園からのお知らせを掲示しています.
② クラスの毎日の様子　“今日の子どもたち”を掲示しています。
③ 食事の献立を展示しています。
④ 保護者会のお知らせを掲示しています。
⑤ その他、各種お知らせを掲示しています。

※特に子どもたちの様子を写真でお知らせしている“今日の子どもたち”の末尾にはクラスからのお知らせや翌日の準備物、保護者の方へのお願いを記入していることがあります。必ず確認してください。

（２）連絡ファイル（0、1、２歳児）・連絡ノート（３歳以上児）

① ０歳児

食事・睡眠の様子や１日の生活リズム、あそびの様子、体調、機嫌などの情報交換、子育てに関するご相談などご家庭と園との連携に活用します。

② １・２歳児

食事・睡眠の様子やあそびの様子、体調、機嫌などの情報交換、子育てに関するご相談などご家庭と園との連携に活用します。

③ ３・４・５歳児

健康に関する配慮事項、子育てのご相談・気になることなど必要に応じてご活用ください。

（3）個別面談

年１回５～6 月頃に全園児対象の定期懇談を実施します。年長児は 11～12 月頃に別途就学懇談を実施します。

（4）随時懇談・育児相談

いつでもご要望に応じます。気軽にご相談ください。

（5）クラス懇談会

年 3 回実施しています。共に子どもたちの成長の喜びを分かち合い、学び合う、楽しいひとときをごいっしょしましょう。みなさんのご参加お待ちしています。

（6）特別保育参観日・童心のつどい（３歳以上児発表会）

① ３歳未満児は年３回実施します。
② ３歳以上児は年２回＋童心のつどいを実施します。

園での子どもさんの様子や成長の足跡をご覧ください。

（7）随時参観

特別保育参観日以外でも、ご要望に応じて個別参観を実施します。ご希望の方はお知らせください。

（8）いくじいず＝育児講座

特別保育参観日に合わせて、保護者対象の子育て学習会を行っています。
園の保育の考え方や取り組みの意義、理念や子ども観、人間観などについて、その都度テーマを設けてお話します。
オリジナルのうたの紹介等もあります。

（9）ホームページ

① フェイスブックページ・・・園長が日々の保育や保育環境、保育の舞台裏等を紹介しています。
② 今日の子どもたち・・・日々の子どもたちのあそびの様子を写真で紹介するブログです。
③ 今日のごはんとおやつ・・・日々のごはんとおやつを写真で紹介しています。
④ うたと体操・動画・・・園オリジナルのうたや体操をミュージックファイルまたは You Tube で紹介しています。
⑤ その他のコンテンツ・・・法人の理念、施設の紹介、園の資料、年間行事・一日の流れ、等々さまざまなコンテンツがあります。是非あそびにお越しください。

（10）園だより

毎月発行の園だよりです。総園長のお話、子どもたちの活動、毎月の保育目標・うた・行事等を紹介しています。

（11）献立表・離乳食献立表・食育だより（年４回発行）

毎月の献立と栄養・レシピ・旬の食材に関する知識等を紹介しています。

（12）入園のしおり

本誌です。保育園に関するさまざまなことがらを紹介していますので大切に保管してください。
HP からダウンロードできます。

（13）その他

プリントやメール等でお知らせすることがあります。

連絡の方法・留意点

（1）緊急時のために

子どもさんの急な病気や怪我のときには『園児票』に記入された連絡先にご連絡します。住所、自宅電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、勤務先、緊急連絡先など、情報に変更があった場合は、速やかにお知らせください。また、緊急連絡先は緊急時に対応可能な方のお名前をご記入ください。

（2）保護者が変更になる場合

親権者の変更など、子どもさんにかかわる重要事項は必ずお知らせください。

（3）連絡方法

① 携帯電話の利用

病気や緊急的なことで連絡する際は、保育園よりご連絡いたします。『園児票』には携帯電話番号も記入してください。

② 携帯メールの利用

緊急連絡対応するため、メールシステムを備えています。メールアドレスをはじめとする、個人情報の取り扱いについては当初の目的以外には使用いたしません。また漏洩することのないよう厳重に管理いたします。

※ 保護者以外の方の問い合わせには応じません。

ご家族以外の方からの、「子どもさんが保育を受けているか否か」などの、問い合わせには一切応じないようにしています。

（4）このような時にはすぐにご連絡ください。

① 退園する場合

月初めにかかりますと保育料納入に関係いたしますので、退園されることが決まったら早めにお知らせください。退園届に記入いただき、宇治市に提出いたします。

② 転園する場合

他の保育園に転園されるときは、お知らせください。退園届を宇治市へ提出いたします。

プライバシーについて

（1）守秘義務の遵守

保育で知りえた子どもさんやご家庭に関する情報については、職員一同『守秘義務の遵守』を周知しています。連絡方法等についても、必要な場合において秘密保持を厳守します。

（2）肖像権について

園では、保育園の様々な情報を保護者の方や一般の方々に提供しています。

園だよりや保育園のパンフレット、ホームページ等では、子どもたちの園でのいきいきとした姿を紹介する場合があります。

※　入園の際に、「個人情報に関するご確認」の提出をお願いします。

<u>また、掲載写真等に関して不都合のある場合は直ちに対応いたします。ご一報ください。</u>

（3）職場への電話連絡について

子どもさんが、病気やケガをした時は、職場に電話で連絡をとることになります。この場合、保育園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方は、お知らせください。その場合、保育園名ではなく、担当保育士の個人名でご連絡いたします。

（4）原則、保護者以外にはお渡ししません

子どもさんの養育をする人が変わった時は、速やかにお知らせください。お知らせのない時には、現状を厳守し、子どもさんをお渡しすることになりますので、その旨の手続きをお願いします。

（5）保護者以外の方のお迎えは？

略取誘拐等を防止するため、保護者以外の方がお迎えにこられる時は、お迎えに来られた方をこちらが判断できるよう、名前や特徴等を事前に保育園へお電話でお伝えください。ご連絡がない場合は、子どもさんがその人に喜んで寄って行ってもお渡しいたしません。

※　入園の際に、安全確保の為、送迎に関わる保護者の方の写真撮影を行います。

お支払いについて

リース代金、３歳以上児主食代、延長保育おやつ代、写真代、保育教材、保育材料費、スポーツ振興共済費、その他の諸雑費等につきましては、原則 １ ヶ月単位で銀行口座より引き落としをさせていただいています。

≪提携金融機関は、京都中央信用金庫です≫
＊保育園指定の書類を持参の上、速やかに手続きを完了してください。
＊手続き完了前までに発生した費用については、初引き落としの際にまとめて引き落としとなります。
＊毎月末に集計し、翌月の 25 日に引き落としとなります。
＊手数料として 100 円+消費税がかかります。
＊月の請求金額が 1000 円未満の場合は、手数料を抑えるため、累計金額が 1000 円を超えた月に合算して、引き落としされます。
＊卒園、転園、退園及び引き落としができない場合は、現金徴収とさせていただきます。

ご意見承り係について

保育のことについてのお悩みや、ご意見、ご要望がある場合は、ご遠慮なくお話いただくために、「ご意見承り係」および「第三者委員」を設置いたしております。職員誰でもお話を承りますが、一応、下記にて担当者をお知らせいたします。

保護者のみなさんと手を取り合い、子どもたちにとってよりよい環境を築いていくため、お気づきの点がありましたら、ご遠慮なくお話ください。

ご意見・ご要望の責任者・・・園長　　　　ご意見/ご要望の受付担当者・・・・・主任保育士

★第三者委員

弁護士　　小畑　雄治郎　　　ＴＥＬ　06-6877-2624

毎日の準備物と服装について

季節や子どもさんの姿に合わせて調整してください

☆　１日の必要枚数目安表

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳以上児	備考
オムツ（★）	15 組	10 組	５組		必要に応じて
オムツカバー（★）	3～4 枚	2～3 枚	１枚		必要に応じて
パンツ		５枚 トレーニングパンツは使用しません	3～5 枚	1～3枚	
上着 （Tシャツ・トレーナー）	5～6枚	5～6枚	3～5枚	1～3枚	
ズボン	5～6枚	5～6枚	3～5枚	1～3枚	
おしぼりタオル（★） （30 ㎝×30 ㎝程度）	5枚	5枚	4枚		
お手拭きタオル（ひも付）			１枚	１枚	
食事用エプロン（★）	2枚	2枚	2枚		
コップ、箸				１組	
帽子（ゴム付）	園に常備しておいていただきます		1		0,1 歳児は自由、2 歳以上児（さくら、きく、ふじ、ゆり）の帽子は園指定です。
パジャマ	衛生管理のため、週末に持ち帰り清潔なものと交換をお願いします				上下分かれたもの
布団（★）	衛生管理のため、週末に持ち帰り清潔なものと交換をお願いします				
連絡ノート	１冊　※0～2 歳児はファイル				園指定のもの
おはようブック	１冊				園指定のもの
運動靴	はきなれた、運動しやすい靴をはいてきてください				

※（★）はリースがあります。オムツカバーだけのリースはありません。

◆ オムツは、洗剤問題への配慮また、生活スタイルの変化などから、紙オムツも対応します。

【紙オムツ使用についてのお願い】

- ○ 使用済み紙オムツは毎日ご家庭にお持ち帰りください。
- ○ おしりふきナップをご用意ください。きょうだいがおられる場合は、一人ずつそれぞれにご用意ください。個人用がなくなった場合、園用を使用します。その際、1 袋につき 100 円を後日徴収させていただきます。
- ○ 紙オムツの背中部分とおしりふきナップにわかりやすく名前を記入してください。登園の際にはいてこられるオムツにも同様に名前を記入してください。
- ○ 紙オムツは給水力がありますが、布おむつ同様、こまめにオムツ交換をいたします。使用枚数についてのご要望にはお応えしかねますのでご了承ください。

◆ 園内では裸足での活動を多く取り入れています。靴下の着用は健康状態の理由等で必要と判断した場合に限ります。

◆ 長靴・ぞうりの場合も、運動に適したものをご用意ください。

◆ 嘔吐物、下痢便などで汚れた衣服は保健所の指導により、二次感染の予防の為、薬剤（次亜塩素酸ナトリウム）での対応を行っています。したがって、その処理を行うと衣服の色落ちなどがあります。あらかじめご了承ください。

◆ 日常の服装の安全性、機能性をご確認ください。
上丈が長いもの（チュニック等）やフード付、下衣の丈や形状が活動に適さないものはご遠慮ください。

☆ 持ち物についてのお約束

＊園内におやつ等の食品やおもちゃを持ち込まないようにしてください。

＊アクセサリー類、光る靴、キーホルダー、ステッカー、プリクラシール等の取り扱いについては競争や羨望につながらないように配慮しましょう。

☆ 貸し出し用衣服・靴の管理

＊忘れたり、足りなかったりした場合は園用の衣服等をお貸しします.

＊貸し出し用衣服・靴などは共同物です.利用マナーを守りましょう.

- ・貸し出し用衣服・靴は洗濯するなど清潔にし、なるべく早く返却しましょう.
- ・クラス名、名前を書いた袋に入れて返却ください。
- ・事務所にて貸出メモを取り、借りたものとともに袋に入れ、貸出物返却ケースにいれてください。紙オムツの場合は、新しいものを同様に返却ください。
- ・続けて同じ物を借りることのないよう、個人用の着替えの中身を確認・調節しましょう.

☆ 落し物について

落し物、名前の未記入等で持ち主のわからない物品は、クラスまたは事務所に保管しています。紛失した際には早い目に職員まで声をかけてください。

一定期間持ち主が分からない場合は園の方で処分させていただきます。
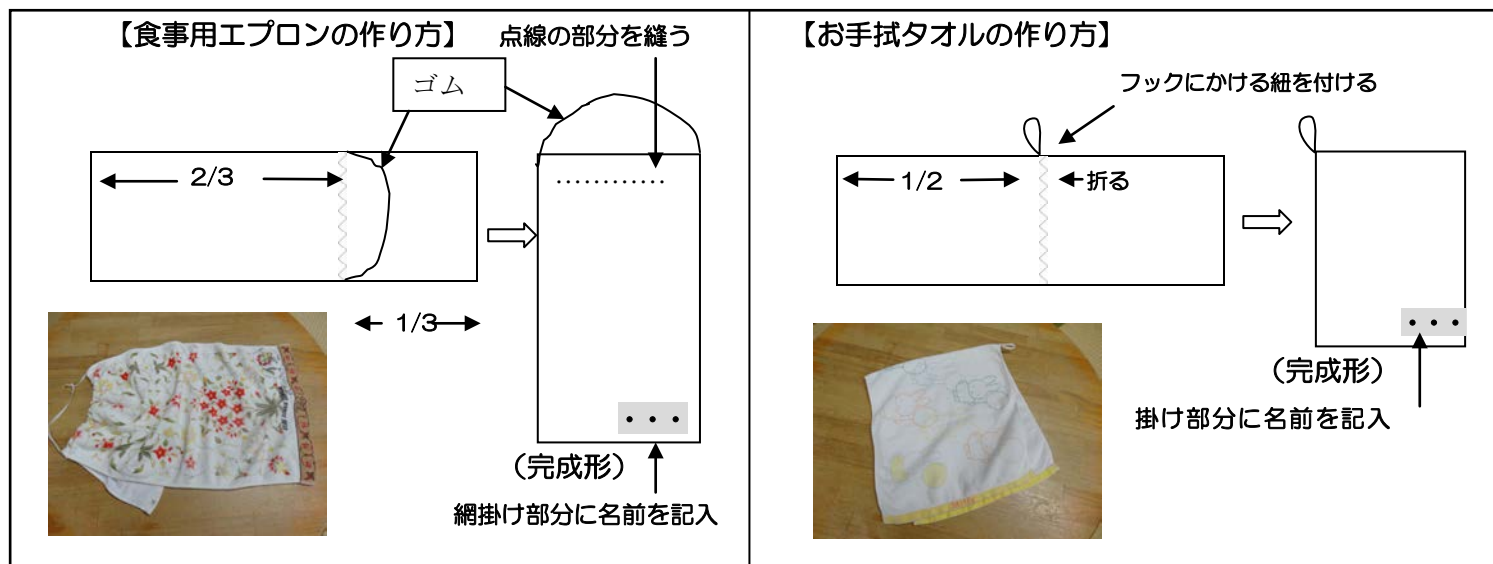
① フェイスタオルでつくります。（手拭タオルは市販のものでも結構です。）

② 食事用はタオルを1/3くらいの位置で折り、2･3㎝の幅で縫い輪を作った後ゴムを通します。お手拭タオルはタオルを1/2で折り、フックにかけることができる程度の幅で角に紐を付けます。

※ 子どもさんに合わせてゴムの長さを調節します。

※ ゴムは、伸びが良く柔らかいものを短めにされると使いよいようです。

名前の書き方

持ちものには必ず名前を書いてください。

持ちものの名前が保育士にはっきりわかることで保育がスムーズになります。

- 分かりやすい位置に大きく名前をご記入ください。
- 油性の黒ペン等で、はっきりと、わかりやすく記入してください。
- 洗濯等で消えかかっていたら、その都度書き直してください。
- 衣類、タオル等は、使用する本人の名前を記入してください。
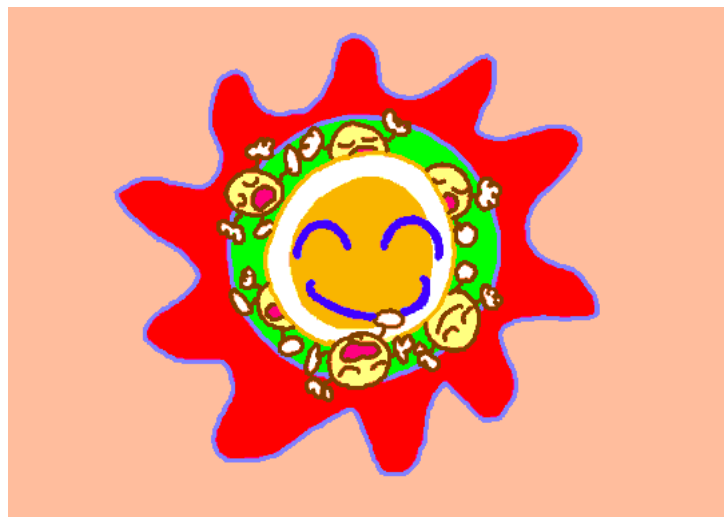
＜　個人情報保護に対する基本方針　＞

1．基本方針

社会福祉法人宇治福祉園は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

2．個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

（1）個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。

（2）個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。

（3）個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3．安全性確保の実践

（1）当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。

（2）個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価･見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4．個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

京都府宇治市莵道荒槙 37 番地

社会福祉法人　宇治福祉園

0774-23-3224　　0774-23-6559

※ご入園の際に別紙にて個人情報保護に関するご確認をさせていただきます。

<子どもの人権について　>

当法人では、これらの精神に則り、『子どもたち一人ひとりの人権』に充分配慮しながら保育展開します。また、職員自ら人権意識向上のために学習を行います。

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境の中で育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保証される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不充分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

＜手づくりの保育＞

ー創造性豊かな子どもたちの憧れモデルとしてのおとな像を目指してー

日常的な空間にさりげなくたたずんでいる手縫いの人形、絵画や押し花、子どもたちの大好きな食事、日常を楽しみ味わいながら日常の芸術家さながらに生活の一つひとつを創造しながら生きる。そんなライフスタイルのなかに、鈴木大拙のいう『創造的想像力を持った「詩の世界」に生きる。真理は「理」法ではない、「詩」的である。目的を達成するには意味がないが、その人が生きているという点から見れば大事な意味がある。』という言葉が蘇る。

これが子どもの真実であり、人間の真実ではないだろうか。

子どもたちはあそびをつくる。職員もなにかしらつくっている。わたしはうたをつくる。一人ひとりの命が輝いている。なかまとつくる。みんなでつくる。

みんなが生きているからこその保育が生まれつづける。

とうさんかあさんへ

作詞・作曲　　杉本　一久

今日はなにかいいことあるかな　みんななかよくあそべるかな　たのしい保育園

だれかが泣いたら悲しくなるんだ　みんなで笑えばうれしいな　ゆかいな保育園

ぼくは　父さんが大好き　大きくて力持ち

いつか　ぼくも父さんみたいな　おとなになるんだ　ラララララララ・・・

この世に生まれて　本当によかった　お茶に宇治川　平等院　豊かなふるさと

いくつになっても　忘れちゃいけない　生きることの喜びを平和の夢旅行

わたしは　母さんが大好き　優しくてお人好し

いつか　わたしも母さんみたいな　おとなになるんだ　ラララララララ・・・

いつまでも　みんなを　見守っていてね・・・

「とうさん　かあさんへ」のお話

―「真の子どものまち宇治」に住んでいる―

1988 年の発表以来長きにわたり、宇治市保育園連盟の園児大会（運動会）、子育て広場等の行事をはじめ、さまざまな保育園の卒園式、生活発表会等でこの歌を歌い継いでいただいた。作者冥利に尽きる喜びである。

先日も恒例の宇治市民間保育園連盟園児大会の開会式の真っ最中に「せんせえー、わたしこのうた好きやねんー」と、突然、あるご婦人が駆け寄りざまに声かけてきた。カメラのオートフォーカスさながらに記憶を前後させながら目を向けると、声の主は 20 年くらい前の卒園児であった。すっかり大きくなられて子どもさんが保育園に入園し、母として大会に参加しているという。彼女は歌のままに「育てられるものから育てるものへ」となって、再びわたしの前へ現れた。

「とうさん　かあさんへ」は、子どもの側からみた「いつも、いつまでも両親のことを好きなこと、好きだからこそ目標にしたい」という夢と、「子がいくつになっても自分のことを好きであってほしい」という親の願いを歌う。子どもたちの健気な合唱にふれた途端、作者のわたしでさえ、感動せずにはいられない。職業や立場、あるいは時間を超えて、これまでの人生物語が胸にこみ上げてくる。

今、日本の子どもたちは世界に類をみないほど元気がないといわれている。子どもの元気は、言うまでもなく、愛され、受け容れられ、認められることによっていきいきとしてくる。子どもという小さな人間にわたしたちおとなはどれだけ救われ、励まされてきたことだろうか。その恩返しは、幸せな未来を予感させる愛情豊かな子ども時代と人間社会の実現であろう。

今日は何人の子どもと笑ったかな。こころしぼませる子どもがいれば、そばにいき微笑みかける。抱っこするようにふれあい、温まってきたらそっと放す。転んでも、後戻りしても、この子在る限り、どんな歩みをも愛しく、認める。共に生きている幸福感が感謝となって頭を撫でる。目の前にいる一人の子どもを勇気づけることが、子どもに関わるもののたしなみであり、生きがいだから…。

家庭では日常の何気ない関わりの充実を。保育・教育関係者は真に子どもの側に立った保育・教育を。行政府の人は子どもに優しい法と制度を。

「とうさん　かあさんへ」の歌が良く似合う「真の子どものまち宇治」に住んでいる。